

◇中 村 利 昭 君

○議長（伊藤福章君） 次に、6番中村利昭君、登壇願います。

（6番 中村利昭君 登壇）

○6番（中村利昭君） それでは、私の質問に入らせていただきますが、質問に入ります前に、私が今定例会で一般質問として取り上げさせていただいた広島市と栃木県今市市の女儿殺害事件の被害者家族の方々に対して、ご冥福をお祈りするとともに、このような事件がこの美郷町にあってはならないという思いから質問に入らせていただきます。

一問一答ということをお願いいたします。

広島市安芸区と栃木県今市市の小学1年生の女儿が下校途中で相次いで殺害される事件が発生し、連日報道されたことは、皆様の記憶にも新しいところであると思います。その後、また京都府では学習塾の女儿が殺害されると新たな事件が発生しておりますが、私は下校途中の通学路の問題について質問をさせていただきたいと思います。

このような事件は、この地域では発生しないものだと思いたいわけではありますが、何もこのような事件が起こらないという保障はあり得ないことだと思われまます。栃木県今市市の事件で、新聞の写真やテレビの映像を見ると、この地域の風景とは余り変わらない風景だと感じたのは私だけではないと思います。事件発生後には、テレビや新聞等で通学路の安全対策について、取り組み方法をさまざま取り上げられております。通学道路には子どもを守る地域の目が必要であると述べられておりますが、地域のさまざまな条件によって異なるとは思いますが、秋田市内のある地域では、パトロールサポーターがボランティアで参加し、気の向いたときに自分たちでできる範囲において、子どもたちに声をかけたりしている地域もあれば、PTA、町内会、老人クラブ、婦人会などが登下校時の子どもたちを見守ったりと、いろいろな取り組み方を紹介されております。

しかし、こうした取り組み方が幾ら進んでいるからといっても、親や家族には不安が完全になくなるわけではないということも報じられております。場所によっては、防犯灯の設置や、防犯カメラの取り付けなどをしたところ、また、集団で下校させたらと考えたりもしていたが、学年ごとに下校時間がずれた上に、スポ少活動や習い事に向かう子どももいて、すべてに目を光らせることは事実上不可能であると言われていたようでもあります。

県教委によると、県内の小中学校から報告のあった不審者情報は、ことしも11月30日までに40件、報告があり、昨年もほぼ同数の報告があったとされております。年間に40件ほどの不審者情報があるとされているが、この問題は地域の実情にあった取り組みをどのように即するということができるかが今後の決め手になると考えられているようでもあります。

幸いにもこの美郷町では、通学バスの運行もされており、これまでに述べたさまざまな取り組みと合

わせて地域の実情をよく理解されて、運行しているものと思いますが、保護者や家族の不安感を少しでも取り除くために、通学距離に関係なく通学バス運行範囲の拡大見直しについて切に望むわけでありませんが、教育長のお考えをお聞きいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 高橋福雄君 登壇）

○教育長（高橋福雄君） ただいまの中村議員のご質問に対しましてお答え申し上げます。

広島、栃木と相次いで、まことに痛ましい事件が発生したことに對し、強い憤りと深い悲しみを感じており、議員ご指摘のとおり、このような残酷な事件が二度と起こらないように子どもたちの安全確保の体制づくりが急務であると認識しております。

各学校では、これまで保護者などの協力を得ながら、登下校時における街頭指導、巡回パトロールの実施、子ども自身に危険を予測し、それを避ける能力を身につけさせるために、不審者想定訓練、あるいは通学路安全マップの作成を行うなど、子どもたちの安全確保に取り組んでいるところであります。しかしながら、子どもたちの安全につきましては、学校、保護者、行政だけでは守っていくことに限界があります。したがって、地域の皆さんにご協力をいただくことが不可欠と考えております。

教育委員会としては、子どもを犯罪から守るため、地域の皆さんと結束し、犯罪が起こりにくい環境づくりを関係団体の協力を得ながら推進したいと考えております。一例を挙げますと、今年度千畑南小学校では、地域ボランティアの協力を得ながら、子ども見守り隊を結成し、既に活動を展開しております。このような活動を一つのモデルといたしまして、今後全小学校でボランティア組織を立ち上げることを検討してまいりたいと思っております。

さて、ご質問の通学バス運行拡大の件であります。現在美郷町では通学バスの運行について、旧町村のバス運行基準を引き継ぎながら運行しております。旧町村の通学バス運行に至る経緯は、学校の統廃合に伴う遠距離対策として千畑地区、六郷地区の一部で現在運行しているものでございます。子どもたちの安全を考えた場合に、確かに通学バスは有効な手段であると認識しておりますが、まずは年々減少しております児童、生徒への対応や、学校の再編等を視野に入れた将来の美郷町教育の姿を定めた上で、子どもたちの通学方法を検討すべきものと考えます。通学バスを安全確保の観点からとらえた場合、全児童、生徒1,800人に対する対応となります。これは現実的に大変難しい問題であります。したがって、美郷町としては今後も引き続き遠距離通学対策として当分の間運行してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

いずれにいたしましても子どもたちの安全を最優先し、学校、保護者、地域、行政が一体となって取り組んでいく努力が必要であると考えておりますので、今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げます。答弁といたします。

○議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君の再質問を許可します。

○6番（中村利昭君） ご答弁の趣旨はよく理解できます。しかしながら、この事件に見られますように、小さなお子さんが下校時、事件に遭われるということで、大変あってはならない事件なんですけれども、遠距離だけが防犯対策というわけじゃなくて、今ほとんどの親御さんは共働きが大半だと思います。そういう状況の中で、やはりこの事件を聞いてから、なかなか仕事中にもうちの子はどうしているだろうかなとか、ふと仕事中にもそういうことが頭を駆けめぐって心配だなというふうな声が聞かれます。

遠距離だけでなくここら辺近場においても、やはりおじいちゃんおばあちゃんがいれば迎えに来ておったり、さまざまそういう地域の皆様方の活動とは別に、やはり自分の子どもを自分で守るというふうな形をとれる方はそれをできるわけでしょうけれども、そういう状況を保てない家庭においては、やはり遠距離の通学バスだけでなく、できればそういうふうな対応にも、希望があればという形で対応策、検討するということはできないものでしょうか。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（高橋福雄君） ただいまのご質問でございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、現在遠距離対策として運行しておりますし、その台数にも限りがあるわけでありまして。家庭の事情は、あるいは仕事の事情でぜひ私も利用したいという方を仮に募った場合に、果たして今の体制で対応できるか、大変不安なところがございます。その点は、今後学校のPTA等の中でいろいろお話があると思っておりますので、そのときの状況などを把握しながら、検討してまいりたいと思っております。

とりあえず、緊急な課題といたしまして、小学校の低学年の児童が下校時に、最初は何人かのグループで下校するわけでございますが、最終的には一人になるわけでありまして。そのときの状況を緊急に調査いたしまして、それに対してどうするかということをもまず緊急の課題として取り上げていきたいというふうに思います。

また、近々美郷町の防犯協会の方から、私たちがぜひパトロールしますという申し出をいただいております。来週にもその協議に入りたいというふうに思います。

○議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君。

○6番（中村利昭君） わかりました。ただいまの質問はこれで終わります。次の質問に入らせていただきます。

先ほど吉野議員もおっしゃっていましたが、財政の見直しに一部関連するかと思っておりますが、2問目の質問に入らせていただきます。

美郷町が誕生して早1年が過ぎ、新しいまちづくりが順調に進んでいると思っております。これは町長ご自身広報美郷の中で述べられておりますように、職員も一緒に頑張ったと自負しております。このように町長が思っていることには間違いのないものだと思っております。

さて、先日ある地域での住民の方々の話ではありますが、役場が3カ所に分かれて仕事をしているが、1カ所の方が何かと便利ではないだろうかとか、役場の職員が多いのではないのか。忙しい課と忙しくない課の差があるのではないかなどなどさまざまな話を聞く機会を得ました。話はまだまだ続いていたわけではありますが、特に私が関心があったのは2点でありまして、その場で発言する機会を与えられましたので、私は分庁方式や各庁舎に、各課の割り振りについては、合併協議会で決定され、その決まったことに沿って行政運営されているんだということを説明したところ、そこにいた方々が口々に、合併協議会で決めたといっても、大分前のことであり、時間の経過とともにやってみておかしいと思ったところ、だめなところについては直すべきではないのかといった意見が大半であり、合併前には役場が遠くなれば不便で困るとか、町が大きくなればサービスが低下するのではないのかと心配していた住民に、今では町の財政の根幹に触れるような話を聞かされ、大変力強く感じられました。

確かに分庁方式やどこの庁舎にどの課を配置するかについては、合併協議会で決定されたことではあるが、それから先の仕事は職員の配置を含め、業務の割り振りについては執行部で検討されたと思います。人にはそれぞれ得手不得手があり、これまで各役場において慣れ親しんだ方法で仕事をされてきたことであると思いますが、合併とともに新しい美郷町方式に変わった仕事内容でも、多少の戸惑いがあったとしてももう1年を過ぎれば作業の効率もかなりアップされたことと思います。

しかし、各課には1年の間には繁忙期があり、またその逆の時期もあるわけでございます。行政は縦割り社会で仕事されていると思いますが、繁忙期には横断的に各課の応援ができるようにして、全庁舎、全職員体制で取り組む組織づくりをしようと考えている住民や職員の方もおられるようでございます。民間の会社などではこの厳しい経済状況の中では、一人で複数の職務を兼務するとか、1年の上期、下期の繁忙期に合わせて人事異動するのが当然のごとくのように行われております。

そこで、町長にお伺いします。現在の分庁方式が現状で最良と思っておりますかということが1点。

2点目は、現在各庁舎に割り振られてある各課の体制が最良であるかということが1点。

それと、合併協議会資料の新町財政計画と美郷町総合計画の財政計画に数値の差異が生じている歳出の項目が2点、3点ございましたので、そこら辺の違いをどのように感じておられるのか、どのような理由でそうなったのかとういことについてお尋ねいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの中村議員のご質問にお答えいたします。

初めに議員がご指摘の、住民のさまざまな観点での意見というものはたくさんにあるだろうと私も認識しております。そのたくさんある意見の中では、一つの事柄について180度違うご意見もあろうかと

思い、私どもとしては幅広くそうした町民ニーズを把握しながら、所定の行政の進むべき方向に進んでまいりたいと思いますので、まずその点についてご理解いただきたいと思います。

その上で、先ほど議員が第1点目としてご質問されました分庁舎の方式についてであります。決して望ましい方式とは思っておりません。いずれ先ほど吉野議員のご質問にもありましたが、行政環境の変化を踏まえ、しかるべき時期にそうした議論が必要なものと理解しておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

それから、現在の課あるいは職員の配置についてであります。住民ニーズにこたえ得るサービス提供体制を構築しながら、目標としております職員の体制、あるいは課の体制に移行していくことが肝要と理解しております。そのため、まずは職員数については退職者分の職員補充を抑制して、職員数が徐々に目標に近づいてまいるようにしてまいりたいと考えておりますし、また課の体制においても、そうした職員の推移を踏まえて議論しなければならないというふうに認識しております。

そして、そうした職員が徐々に目標に近づいていく過程において、職員研修の充実強化、あるいは他機関との人事交流等を推進し、職員の能力向上に努め、しかるべき職員体制のもとで、住民に満足いただけるような行政サービスを展開してまいりたいと存じます。

また、三つ目の建設計画におけるシミュレーションと現在の違いについては、確かに歳入について、当時の想定と今現在、三位一体改革が推進され、税源移譲、あるいは地方交付税の削減、この問題が鋭意進められ、さらに、構造改革が取り組まれている現状においては差異があるものと理解しております。その差異を埋めることは非常に厳しいわけですが、歳出の部分で歳入に見合った取り組みをし、さらにその取り組みが美郷町総合計画の内容に沿った取り組みを重ねて、最終的に目標とする美郷町になるように努力してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

以上をもって答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 6番中村利昭君、再質問を許可します。

○6番（中村利昭君） 時間も大分少なくなりましたので、そういう状況の中で、財政が厳しいというそういう環境にあるわけでございまして、当然今後の行政運営の中では、先ほど吉野議員の答弁の中でおっしゃってございましたけれども、そういう厳しい財政環境の中で、どのような仕事をどのようにやっていくかということが町長の手腕の発揮するところだとは思いますが、やはり、そういう状況、環境というのはよく理解できますけれども、住民の方たちが小さな補助金や小さな物事の見直しをされると、しかし、役場の中は何となべと、議員の人たち何となべと、よく私の歩くところでは耳にします。やはり、そういう小さな物事に対する取り組み方というものに対する姿勢は、我々議員や当局がやはり自分たちが襟を正し、そして、実行されたことに対して住民、町民の方たちが評価をするわけでございまして、やはり私はもっともっとスリム化した状況の中で行政の運営をされるべきだと思います。

ご答弁は結構ですけれども、何とかそのような観点で、今後の行政運営に向かっただけであればありがたいと思います。これで終わります。

○議長（伊藤福章君） これで6番中村利昭君の一般質問を終わります。